

回 覧

令和8年5月15日

農地の区画拡大を検討されている人へ

農業者（個人、農業生産法人等）が実施する**農地の畦畔除去等による区画拡大を支援する国庫補助事業**（大区画化等加速化支援事業）が新たに創設されました。

本町において**令和9年度から**の事業取組に向けて要望量調査を行います。事業の詳細は次頁をご覧ください。

要望量調査および事業の流れ

- (1) 事業周知 全戸回覧（このチラシ）による周知（令和8年5月15日～）
- (2) 受 付 期間:令和8年5月20日（水）～令和8年6月26日（金）
場所:役場2階 農村整備課（開庁時間内、土日除く）
- (3) 事業採択および実施期間 令和9年度～令和11年度（予定）

注意事項 ※※必ずお読みください※※

- 本調査による要望受付は、**事業実施を確約するものではありません。**事業採択に向けた事業量を把握するための調査となります。
- 円滑な受付を行うため、**実施を希望する農地の地番、面積を把握された上、農村整備課に来庁ください。**なお、1人当たりの受付想定時間は10～15分を予定しています。
- 本調査の結果をもとに、後日（日程未定）受付された要望者へ事業内容の説明会等を予定しています。

補助事業の活用を希望される人は
役場 農村整備課まで来庁ください



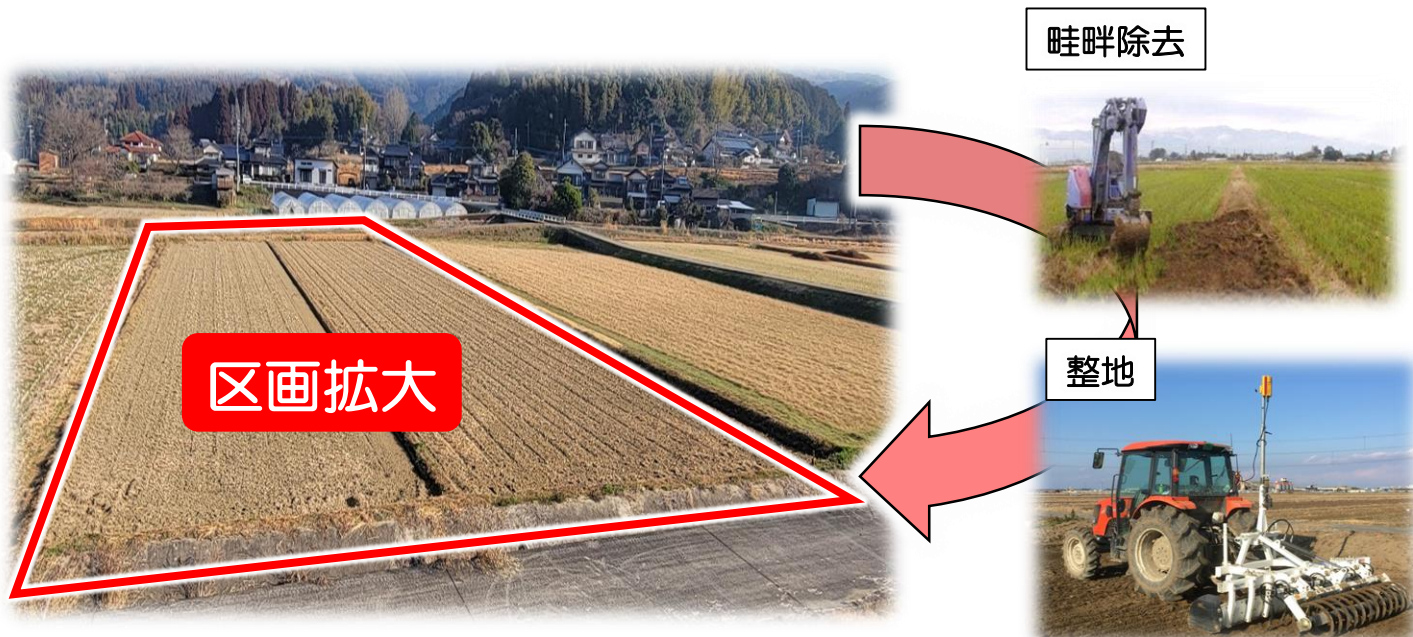
区画 拡大

農地を広くして、 効率的な農業をしませんか！

農業者の
皆さまへ

畦畔除去等の取組に活用できる補助事業
があります！

【 2枚の農地を1枚の農地にする場合など 】



補助事業の活用によるメリット (R9.4月～)

- 1) 従来のは場整備より「早く」実施できます。
- 2) 農業者の自力施工等（業者委託可）により、以下の「助成」が受けられます
 - 区画拡大（畦畔除去＋整地）6万円～7.5万円／10a
 - 畦畔除去のみ 4万円～5万円／100m
- 3) 暗渠排水や湧水処理なども「併せて実施」出来ます！
 - 暗渠排水（トレンチャーの場合） 13.5万円～23.5万円／10a

※上記は、国庫補助事業を活用した場合の助成単価上限（定額）

※一定規模以上の大区画化や集約化（面的集積）の場合、助成単価上限がUPします。

※区画拡大については、農地の高低差や表土扱いの有無でも助成単価が変わります。

お問い合わせやご相談は、下記へご連絡ください。

白石町役場 農村整備課 ☎0952-84-7122

または、杵藤農林事務所 農村環境課 ☎0954-63-5117